

令和4年度「東住吉区民間事業者を活用した課外学習会（学習塾なでしこ）」
公募型プロポーザルによる協定締結事業者の選定結果について

- 1 案件名称
東住吉区民間事業者を活用した課外学習会（学習塾なでしこ）
（協定締結期間 協定締結日から令和5年3月31日まで）
- 2 選定した事業者
株式会社サクシード
- 3 公募期間
令和3年11月25日から令和3年12月24日正午まで
- 4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

| 委員氏名 | 役職等 |
|--------|---------------------|
| 中津 功一郎 | 大阪城南女子短期大学 教授 |
| 山本 優美 | 東住吉区青少年指導員連絡協議会 副会長 |
| 豊田 隆 | 東住吉区PTA協議会 会長 |

(2) 選定会議の開催日 令和4年1月21日

(3) 審査基準

| 審査項目 | 審査内容 | 配点 |
|--------------------------------------|--|-----|
| 事業目的および内容の理解度 | 事業内容について趣旨をよく理解し、的確な考え方が示されている。 | 10 |
| 事業内容の実現性、実施手順の妥当性・事業目的に対する手法の的確性、専門性 | 提案された講師の配置体制は、各生徒の習熟度に応じた指導が可能 なものである。 | 5 |
| | 提案された人材確保策は、事業目的を達するに足る人材の確保が見 込まれる。 | 5 |
| | 提案された内容は、具体的に基礎学力の向上に資するものである。 | 10 |
| | 提案された内容は、学習習慣の定着に資するものである。 | 10 |
| | 提案された事業実施スケジュールは、具体的で実現可能である。 | 5 |
| | 教材の内容は、基礎学力の向上・学習習慣の定着に資するものであ る。 | 5 |
| 危機管理体制について | 安全・危機管理の体制が適切に計画されている。 | 10 |
| 事業実施にあたっての独自性 | 提案内容に申請団体の創意工夫が見られ、特色が出ている。 | 10 |
| 類似事業実績の豊富さ及び運営基盤 | 当該事業に類似した事業実績があり、提案した事業を確実に実施で きる運営基盤がある。 | 10 |
| 費用積算根拠の妥当性・効率性 | 総合的に、収支計画が具体的かつ妥当性を有しており実行可能なも のである。 | 10 |
| | 受講料（月額上限10,000円）を有効に活用した積算となっている。 | 10 |
| 合 計 | | 100 |

(4) 審査を行った事業者（五十音順）

株式会社サクシード

株式会社トライグループ

全2者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）（合計点の高い順）

| 審査項目 | A社 | B社 |
|--------------------------------------|-----|-----|
| 事業目的および内容の理解度 | 24 | 24 |
| 事業内容の実現性、実施手順の妥当性・事業目的に対する手法の的確性、専門性 | 100 | 89 |
| 危機管理体制について | 22 | 28 |
| 事業実施にあたっての独自性 | 28 | 24 |
| 類似事業実績の豊富さ及び運営基盤 | 26 | 26 |
| 費用積算根拠の妥当性・効率性 | 48 | 46 |
| 合計 | 248 | 237 |

(6) 付帯意見

- ・授業内容やスケジュール等、詳細の実施体制については、区役所と十分に協議をし、進められたい。
- ・講師の教育、研修に力を入れて取り組むとともに、講師及び管理者の的確な配置に努められたい。
- ・受講生の学力や特性に応じたきめ細やかな指導に努められたい。